

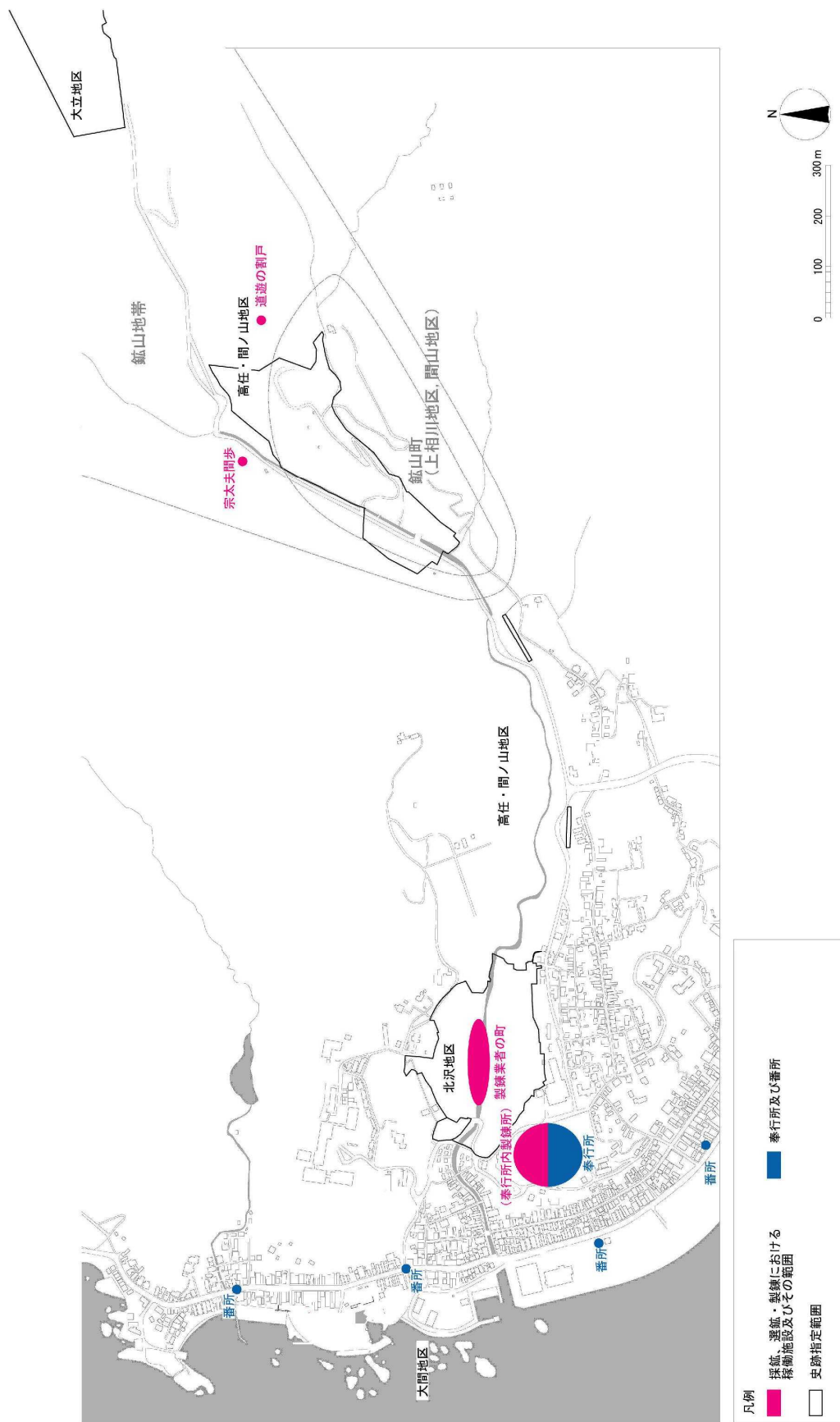
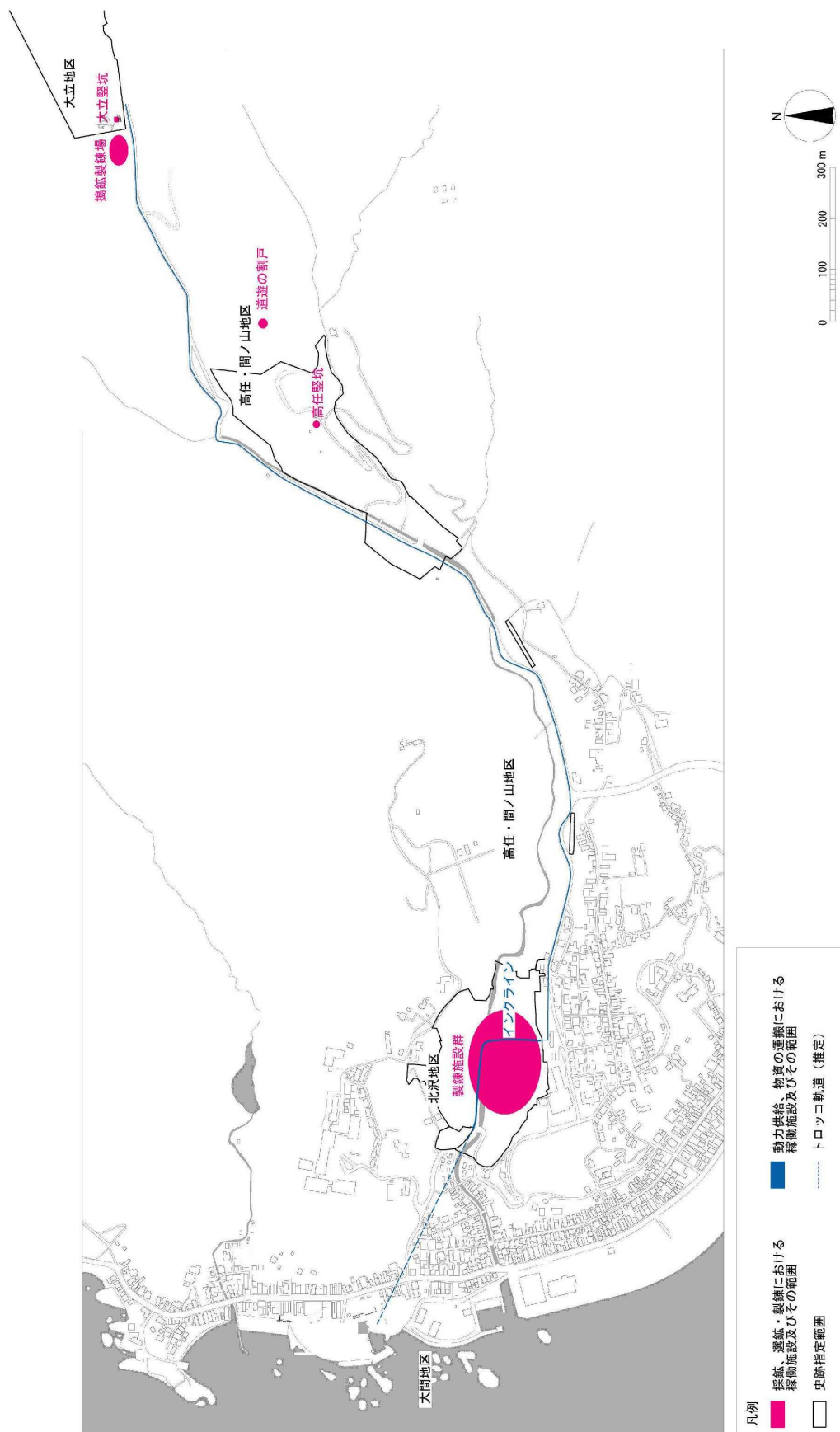


図 4-4 施設分布の変遷 [近世末期]



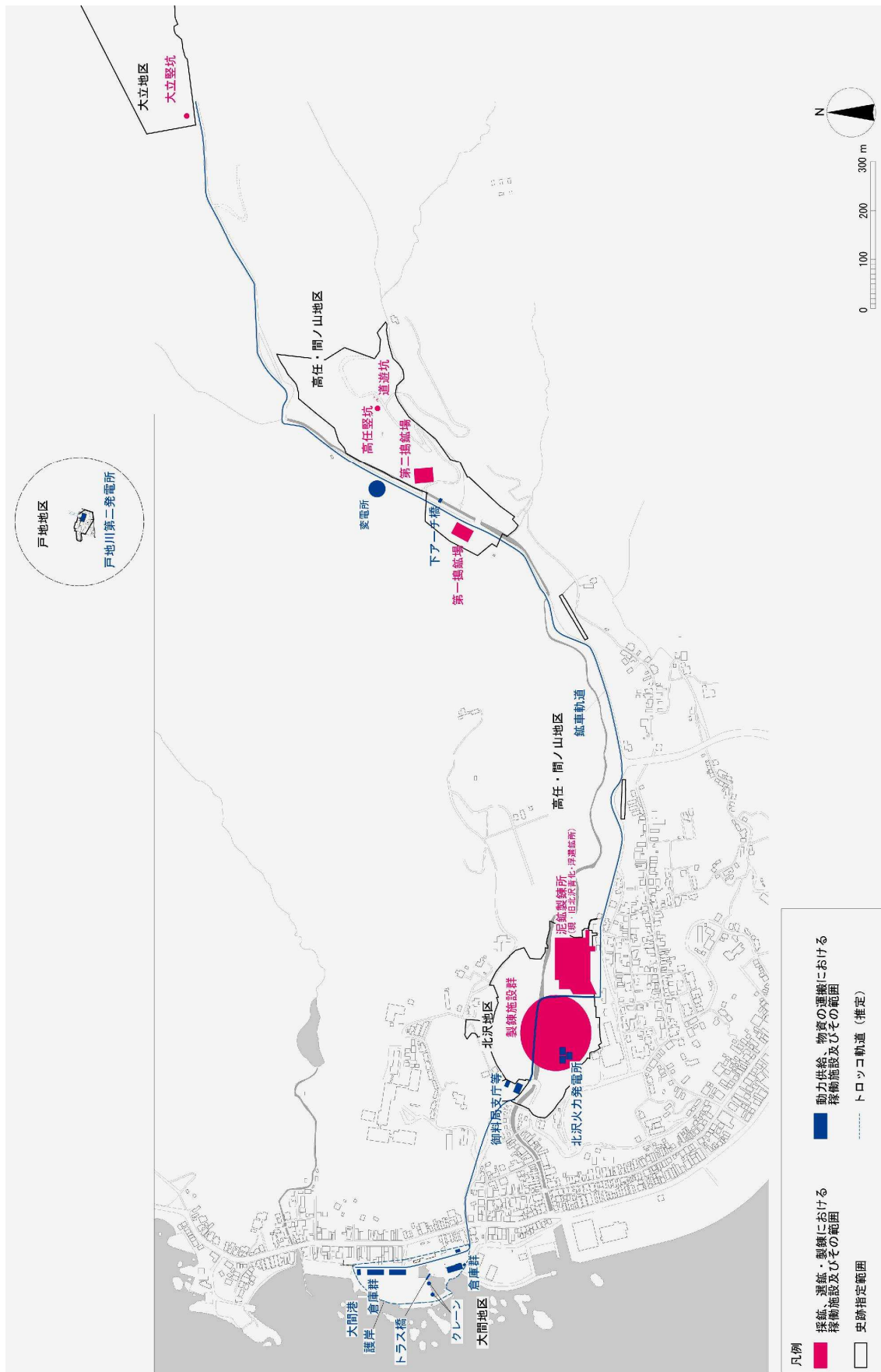
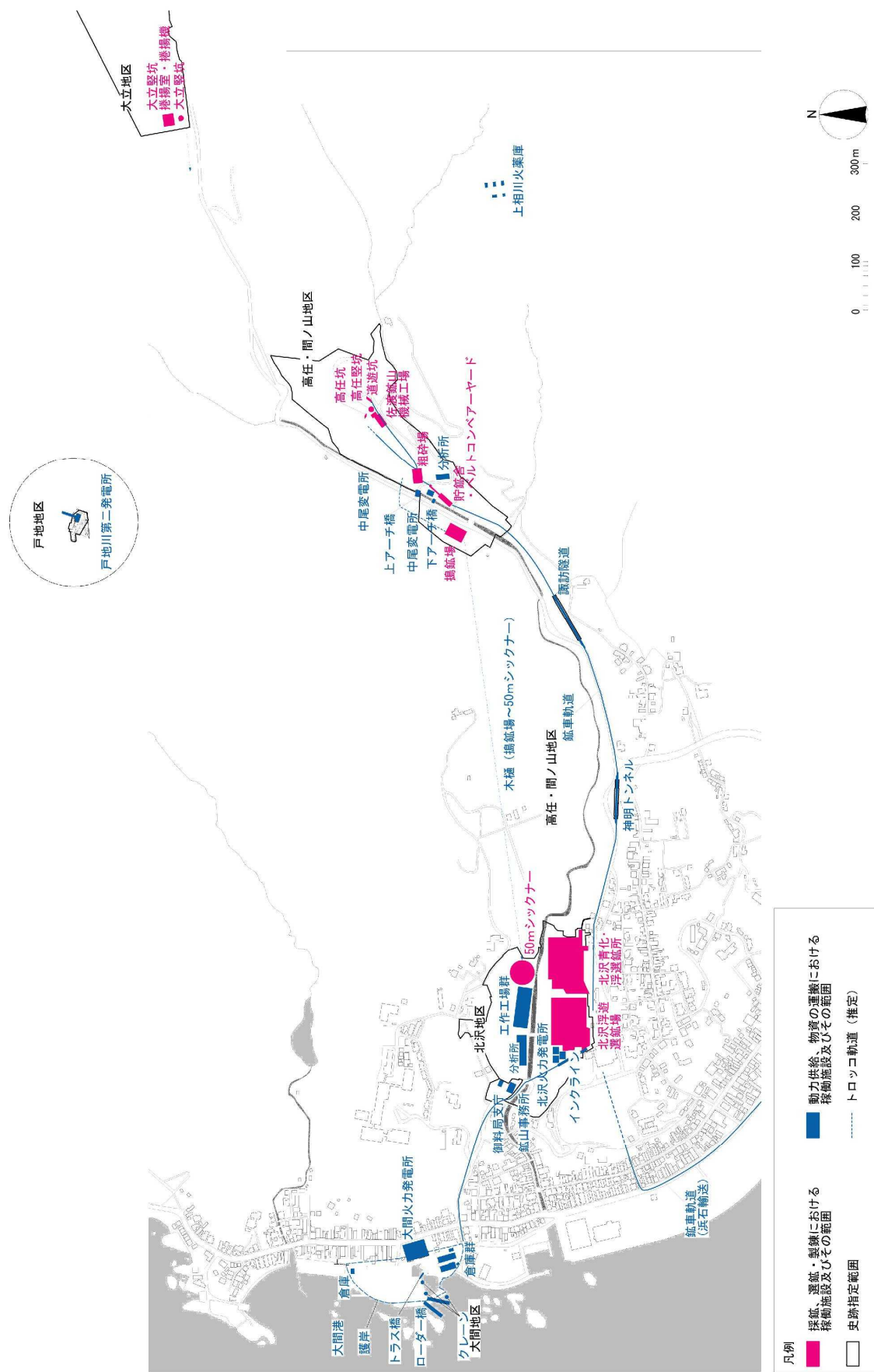


図 4-6 施設分布の変遷 [大正 8 (1919) 年頃]



2. 史跡の現状

佐渡金銀山遺跡の近代遺跡の特徴は、一連の金銀生産システムが良好に残存することにある。

金銀の生産システムとしては「採鉱→選鉱→製錬→搬出」といった流れになるが、その工程を地区毎で担っていたことから、本計画において近代遺跡として取り扱う範囲は、「第Ⅳ章 1. (2) 生産システムの変遷」で取り上げた史跡指定地及び、搬出を担っていた大間地区を含む 5 地区とする。また、それぞれの地区における要素として①「本質的価値を有する要素」、②「その他の諸要素」、③「周辺環境に配慮すべき景観要素」を抽出し、③については「景観保全要素」と「修景の必要な要素」によって区分し整理した。

①は生産システムの主要な工程を担うもの、②は管理・便益施設等、③は地区毎における景観のうち、「遺跡との調和した自然景観及び関連遺構」と「自然景観を破壊しないよう今後景観に配慮すべき要素」といった位置づけでまとめている。

大間地区については史跡指定を受けていないことから、本来は別扱いとすべきところだが、本地区は生産システムの一環として重要であり、また、今後史跡の追加指定を目指すことから他地域と同じ基準で取り上げるものとする。

(1) 大立地区

大立地区は佐渡鉱山のほぼ中央に位置し、明治 2 年(1869)の鉱山の官営化とともに近代化が進められた地区である。明治 10 年(1877)に完成した大立堅坑は佐渡鉱山の主要な施設として平成元年(1989)の操業中止まで稼働していた。堅坑は操業中止に伴って入口にコンクリートの蓋がされているが、昭和 10 年に建て替えられた鉄製の堅坑櫓や巻揚機・コンプレッサー等の設備も残る。

表 4-2 大立地区の構成要素

大立地区	
本質的価値を有する要素	本質的価値を有する要素の概要(要素を構成する材料)
大立堅坑櫓	堅坑内作業員の出入、資材・鉱車等の運搬に用いた施設。平成元年(1989)まで使用。(櫓：鉄、基礎：RC〈コンクリート＋鉄〉)
大立堅坑巻揚室	ケージを昇降させる巻揚機・コンプレッサー等の機械類を設置する。平成元年(1989)まで使用。(石、RC〈コンクリート＋鉄〉)
その他の諸要素(現況)	
案内板	・ 白い標識を道路脇に設置。
道路施設 (ガードレール、看板棟)	・ 車道に沿って木調(茶色)のガードレールを設置。 ・ 佐渡鉱山の解説を記した白い説明板を櫓の脇に設置。
土木構造物 (落下防止柵等)	・ 周囲に鉄製の茶色い柵及び手すりを設置。
電柱・電線	・ 施設近くに電柱を設置。
周辺環境に配慮すべき景観要素	
景観保全要素	山
	自然林
修景の必要な要素	道路施設(ガードレール、看板等)
	土木構造物(落下防止柵等)

大立地区に遺存する歴史的建造物の詳細を以下の表 4-3 から表 4-4 に示す。

表 4-3

名称	大立堅坑櫓
構成要素の分類/種別/備考	建造物 / 産業(採掘)関連 / 昭和 15 年当時、工程の要所の(採鉱と選鉱を繋ぐ)施設として佐渡鉱山のシンボルである 堅坑は日本の金属鉱山では最古の洋式堅坑といわれる
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日 登録有形文化財建造物 / 平成 20 年 3 月 7 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡

構造形式/概略規模 備考		上層部（櫓）：鉄骨造 / 64 m ² 東西 6.4m 南北 5.0m 高さ 14.4m 下層部（鉦舎）：鉄骨造 / 東西 7.8m 南北 3.8m 高さ 9.0m 堅坑の規模：長辺 5.75m 短辺 3.35m 当初深さ約 165m（49.5m毎に 3 段の水平坑道）、明治 35 年時点で 306mあったとされる
部材		櫓：鉄、基礎：RC（コンクリート＋鉄）
機能		堅坑内作業員の出入、資材・鉦車等の運搬に用いる施設
枢要な部分		昭和 15 年以前に建造され、土地と一体の部分（基礎・軸部）
その他の部分・要素		昇降機・鉦車回転装置・鉦車軌道遺構 ※機械類全数未調査 休山後設置床、手すり
主な歴史	前史	明治 8～10 年 アドルフ・レー等の企画実施により大立堅坑開削 明治 13 年 蒸気動捲揚機設置 大正元年 電動捲揚機設置（水力発電による）
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年～大立堅坑捲揚拡大計画にて堅坑断面拡大、櫓新規設置、索道架設 昭和 15 年 大立堅坑櫓完成（拡大計画完了） 昭和 30 年頃 昇降機・捲揚機台数 2 台から 1 台へ変更 平成元年 休山に伴い稼働停止
	休山後	大立堅坑昇降穴にコンクリートスラブ設置 「佐渡金山 大立堅坑」看板設置、歩道・捲揚機室床整備 平成 15 年(2003) 錆止塗装
現況		鋼材に錆が発生することから、所有者が定期的な塗装を行っている。
破損状況		鋼材部に錆が発生、ラチスに断裂部あり 鉦車回転台周辺（鉄骨・鉄板）の劣化
保存上の課題		・塩害による鉄骨の劣化 ・湧水による鉄筋コンクリートの劣化 ・鉦車回転台周辺（鉄骨・鉄板）の劣化 ・鋼材部の錆
防災設備		なし
公開状況		見学可

表 4-4

名称	大立堅坑捲揚室
構成要素の分類/種別/備考	建造物 / 産業（採掘）関連 / 堅坑櫓と一体となり堅坑を機能させた工程の要所
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日

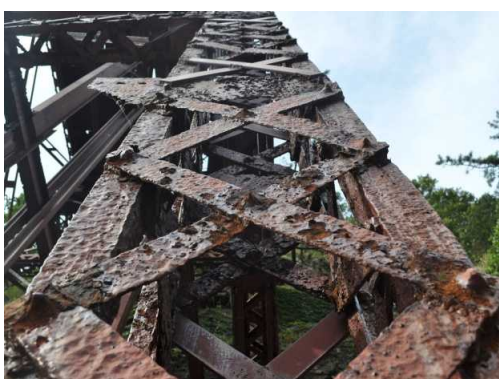
		登録有形文化財建造物 / 平成 20 年 3 月 7 日
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 備考		全体：岩盤を掘削 / 南北 28.3m 東西 23.3m 出入口部：切石積アーチ / 間口 2.4m 高さ 2.7m 北側アーチ部：鉄筋コンクリート造 1 層 / 南北 10.5m 東西 14.0m + 4.0m 天井高さ 4.3～7.0m 北西側小室：鉄筋コンクリート造 1 層 / 南北 5.4m 東西 5.4m 天井高さ 4.0m ※南東側にコンプレッサー室（後設）あり
部材		石、RC（コンクリート＋鉄）
機能		ケージを昇降させる捲揚機等の機械類を設置する
枢要な部分		昭和 15 年以前に建造され、土地と一体の部分 (岩盤掘削部・壁・天井)
その他の部分・要素		東側通路部・床（後設土間コンクリート）、南東側コンプレッサー室 捲揚機 1 基（昭和 14 年）、押上機、誘導電動機、開閉器函、変圧機、コンプレッサー、8B エアクリーナー、エア配管、レシーバー、電気配線配管・配電盤、照明設備、金属製はしご、木製はしご、機械類柵、道具類 ※機械類全数は未調査
主な歴史	前史	明治 10 年 大立堅坑完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年～ 大立堅坑捲揚拡大計画にて捲揚室を地表から坑内に移設 昭和 15 年 大立捲揚室完成 昭和 27 年 大縮小 昭和 30 年頃 昇降機・捲揚機台数 2 台から 1 台へ変更 昭和 43 年頃 南東側コンプレッサー室及び機械整備 平成元年 休山に伴い稼働停止
	休山後	平成 15 年 機械補修（錆止め） 平成 15 年 入口部鉄骨補強、歩道・床整備（ゴールデン佐渡）
現況		当時から使用されていたエアコンプレッサー等の機械類が現存する。
破損状況		・基礎のコンクリート部分に剥離が確認される ・コンクリート表面に剥離が確認される
保存上の課題		・内部の機械類のメンテナンス ・岩盤の補強等
防災設備		なし
公開状況		見学可



1 大立豎坑槽



2 槽脚部



3 槽脚部



4 大立捲揚室内部



5 捲揚室入口



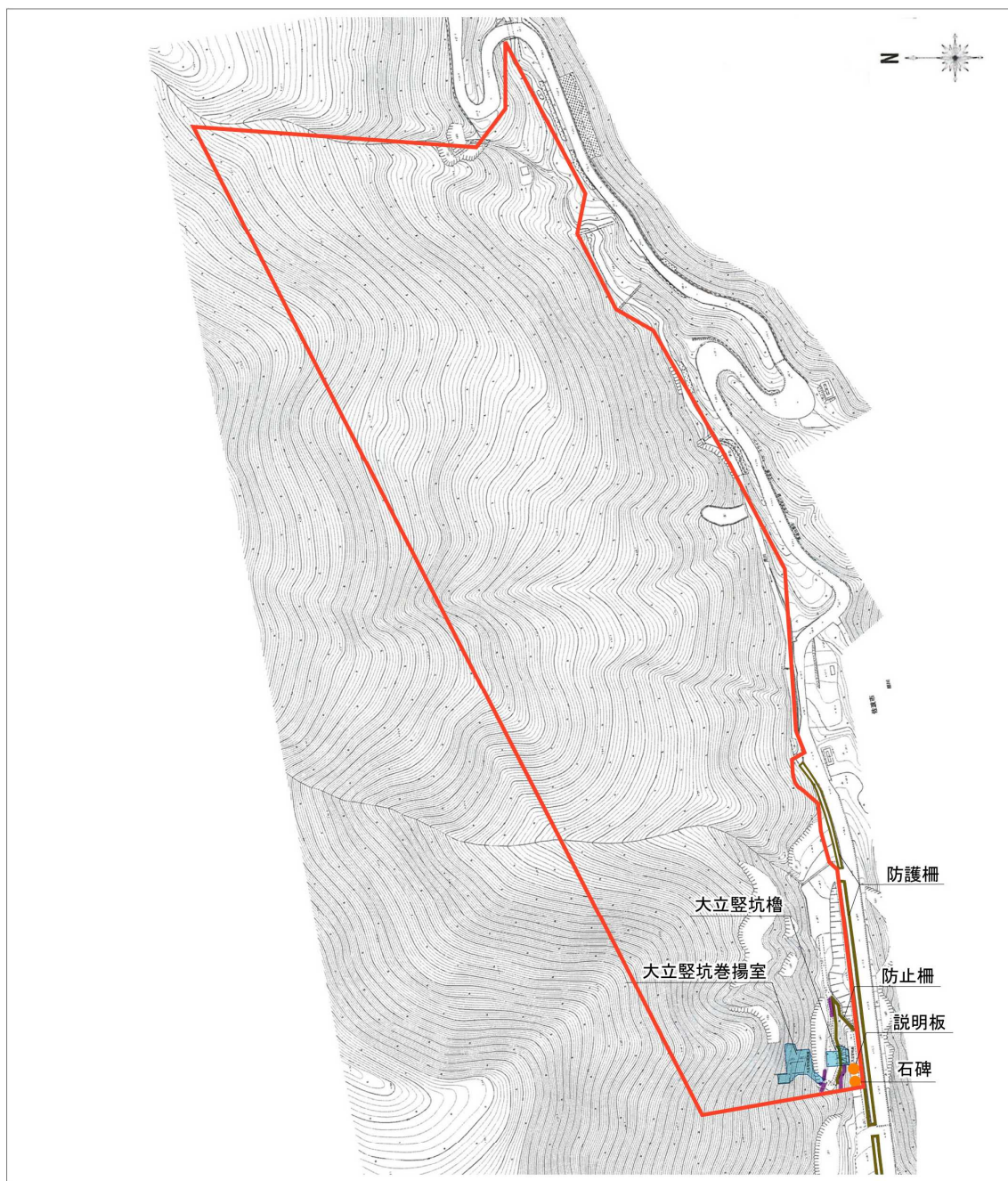
6 通路及び石垣



7 石垣



8 通路端部（落下防止柵）



凡例			
—	史跡指定地	●	管理・便益施設等
—	石垣	●	説明板及び道標
■	近代化遺産施設	—	柵

図 4-8 大立地区の施設配置



図 4-9 大立地区の土地利用状況

（２）高任・間ノ山地区

高任地区は、鉱山全体の中心的な立地状況から、採鉱・選鉱施設をはじめ、これらを連絡する坑内活動の支援施設、機械選鉱の発達を支えた電力供給というインフラ施設等、様々な役割を担っていた。現存する施設群は昭和13年(1938)の重要鉱物増産法が施工された際に建設されたものが大半を占める。

現存する採鉱・選鉱関連施設には高任堅坑（明治22年〈1889〉開坑）、道遊坑（明治43年〈1910〉に改修）、粗砕場（昭和12年〈1937〉頃建設）、貯鉱舎（昭和13年〈1938〉建設）、坑内及び高任地区を一周する環状の鉱車軌道の一部、鉱車軌道や蓄電池式機関車の修理・整備が行われた機械工場等が残る。また、鉱石の分析等を行い採鉱箇所の採算性等を検討する分析所、濁川左岸には、戸地川発電所から電力を降圧し、諸施設へ送電した中尾変電所が設置されるなど、インフラの主要拠点となる施設も残る。

敷地内には植物も多くみられるが、一部施設の公開をしているため除草等を行っている。

間ノ山地区は上相川地区と同じく、近世初頭からの鉱山集落があった地区である。明治以降の近代化に伴い、北側に隣接する高任地区と同様に様々な施設が建てられ、現在の第3駐車場付近にはズリ（金銀成分をほとんど含まない鉱石）山があった。現在では搗鉱製錬が行われた間ノ山搗鉱場跡をはじめ、高任粗砕場で砕いた鉱石を運ぶベルトコンベアーヤード、その鉱石を集積する貯鉱舎、濁川に架かるアーチ橋が残る。

表 4-5 高任・間ノ山地区の構成要素

高任・間ノ山地区	
本質的価値を有する要素	本質的価値を有する要素の概要(要素を構成する材料)
高任坑	高任堅坑の西側に位置する坑口から粗砕場へ、各坑道で採掘した鉱石を搬出するための運搬坑。（石、RC〈コンクリート＋鉄〉）
高任堅坑	鉱石搬出用の堅坑。現在の櫓は昭和18年(1943)以降に設置されたもの。（鉄）
道遊坑	採掘に必要な人や資材搬入のための運搬坑。開坑～昭和14年(1939)頃までは複数の採掘場からの鉱石を搗鉱場へ供給するルートであった。昭和14年以降のトロリー式電車導入以降は、粗砕場に鉱石を下した鉱車は、充電室を経由して道遊坑坑口より坑内へ向かった。平成元年(1989)まで使用。（石、RC〈コンクリート＋鉄〉）
粗砕場	坑道から運搬した鉱石を破碎する施設。建物は高任地区から間ノ山地区へ下る高低差20mの斜面に建ち、全7層が確認できる。立地状況、建物、設備が相俟って全体が一つの選鉱システムとして機能する鉱山特有の施設。平成元年(1989)まで使用。（木・鉄、RC〈コンクリート＋鉄〉）
佐渡鉱山機械工場	昭和初期増産体制時代に、蓄電池式機関車の修理・整備、坑道維持等に用いる道具製作・修理を行った施設。高任坑―粗砕場―道遊坑の鉱車ルート上にあり、鉱山の機械化を支えた。平成元年(1989)まで使用。（木）
貯鉱舎及びベルトコンベアーヤード	粗砕場からベルトコンベアーヤードで接続され、貯鉱舎は粉碎された泥鉱を分類し蓄える施設で、最下層に搬出用の鉱舎軌道を配する。また、ベルトコンベアーヤードは粗砕場から貯鉱舎への鉱石運搬、および貯鉱舎上層部への作業員の出入りに使われた施設。平成元年(1989)まで使用。（木、鉄、RC〈コンクリート＋鉄〉）
分析所	昭和初期増産体制時代に、低品位の鉱石からの産金量を増やすため、鉱石の品位の分析、選鉱・製錬方法の採算性を検討した施設。（木、鉄）

本質的価値を有する要素	本質的価値を有する要素の概要(要素を構成する材料)
中尾変電所	戸地川発電所からの電力を変圧し送電するための施設。旧佐渡鉱山に現存する唯一の変電所建造物。(木、基礎：コンクリート、セメント板)
搗鉱場	明治20年代に最先端の技術であった金銀の搗鉱製錬を行った施設。汰物(品位の高い鉱粒)とアマルガム(水銀と金銀の合金)が生成された。昭和初期増産体制時代には、粗砕場からの下鉱に搗鉱製錬を行い、鉱尾を北沢地区に送り出した施設。(RC〈コンクリート+鉄〉)
上アーチ橋	濁川の右岸と左岸を繋ぐ運搬のための橋梁。(石)
下アーチ橋	濁川の右岸と左岸を繋ぐ運搬のための橋梁。(石)
神明トンネル	高任地区からの鉱石を北沢地区の選鉱施設に送るための鉱車軌道の一部。(出入口部：RC〈コンクリート+鉄〉、トンネル部：石〈岩盤〉)
諏訪隧道	高任地区からの鉱石を北沢地区の選鉱施設に送るための鉱車軌道の一部。(出入口部：RC〈コンクリート+鉄〉、トンネル部：石〈岩盤〉)
その他の諸要素(現況)	
旧鉱山事務所	・元の坑外鉱山事務所、木造平屋の建造物。
トイレ(もと浴場)	・二階建、鉄骨造の建物。
小屋(数棟あり)	・木造の小屋建。
橋	・河川に小規模な橋を数か所設置。
駐車場	・道路脇及び貯鉱舎の南側、道路沿いに広大な駐車場を整備。
庭園	・公開施設内に庭園を整備。
道路施設(ガードレール・看板等)	・白色のガードレールに木材を貼付したガードレールを設置。 ・部分的に木調(茶色)のガードレールを設置。 ・道路脇に施設に関する説明板・標識、駐車場に説明板を設置。 ・主要な施設の脇に解説板を設置。
電柱・電線	・史跡地内に木電柱を設置。 ・道路脇に電柱を設置。 ・公開施設近くに電柱を設置。
食堂	・駐車場内に木造平屋建ての食堂を設置。
トイレ	・駐車場内に木造平屋建てのトイレ及び四阿を設置。
駐車場入口看板	・道路脇、駐車場入り口に指示標識を設置。
周辺環境に配慮すべき景観要素	
景観保全要素	山
	自然林・人工林
	水道用道路
	岩盤
	河川護岸
修景の必要な要素	駐車場・駐車場入口看板
	建造物(食堂・トイレ)
	道路施設(道遊トンネル・ガードレール・看板等)
	電柱・電線
	観光坑道用の道路上高架橋

高任・間ノ山地区に遺存する歴史的建造物の詳細を以下の表 4-6 から表 4-18 に示す。

表 4-6

名称	高任坑	
構成要素の分類/種別/備考	建造物 / 運搬関連 / 明治 24 年～昭和 18 年、昭和初期増産体制時代に工程の要所（交通）を担った施設	
指定の有無/指定年月日	国史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	(株)ゴールデン佐渡	
構造形式/概略規模 その他備考	坑口：自然石積み出入口、一部鉄筋コンクリート 坑道：岩盤を掘削の上コンクリート補強 / 幅 3.5m 高さ 3.1m 出入口周辺コンクリート補修	
部材	石、RC（コンクリート＋鉄）	
機能	高任堅坑の西側に位置する坑口から高任粗砕場へ、各坑道で採掘した鉱石を搬出するための運搬坑	
枢要な部分	昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（坑道）	
その他の部分・要素	鉱車軌道遺構、電気設備機器、電気配線配管、出入口柵	
主な歴史	建設～ 稼働時期	昭和 12 年頃 高任粗砕場完成（第二搗鉱場跡地） 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 45 年 旧捲揚室焼失
	休山後	捲揚機を他の鉱山に転用、捲揚室を鉱山事務所に変更 外部モルタル補修、出入ゲート設置、鉱車軌道撤去
現況	坑口はコンクリートで固められ、外周は自然石の石垣を積む。 石目地はモルタル深目地とする。 現在坑内にはレールはなく、床面には片側に排水用の側溝を設ける。	
破損状況	目視による保存状態は良好	
保存上の課題	特になし	
防災設備	防火設備（火災報知設備、消火設備）	
公開状況	見学可（一部に内部への立ち入り禁止措置あり）	

表 4-7

名称	高任堅坑
構成要素の分類/種別/備考	建造物 / 運搬関連 / 明治 24 年～昭和 18 年、工程の要所（交通）を担った施設

		日本人技術者による近代化の幕開けを象徴する 佐渡鉱山の中でも最深部まで至った堅坑
指定の有無/指定年月日		国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考		(最終の規模) 深さ 667m 長辺 15 尺 短辺 7.6 尺
部材		鉄
機能		鉱石搬出用の堅坑
枢要な部分		昭和 18 年以降に建造され、土地と一体になっている部分（基礎、坑道）
その他の部分・要素		鉱車レール、堅坑櫓、植物
主な歴史	建設～ 稼働時期	明治 18～20 年 高任堅坑開削、木造の堅坑櫓が設置される 明治 22 年 高任堅坑命名式 昭和 13 年～ 重要鉱物増産法施行に伴い、内部コンクリート捲立工事、捲揚機増強 昭和 27 年 大縮小に伴い閉鎖、捲揚機を他鉱山に転用、捲揚室を鉱山事務所 所に転用 昭和 45 年 旧捲揚室焼失
	休山後	
現況		鉄骨の櫓が 1 基設置されている。 鋼材の劣化と一部塗料の剥落が確認される。
破損状況		目視による保存状態は良好
保存上の課題		・鋼材における定期的なメンテナンス（錆止塗装）
防災設備		なし
公開状況		見学可

表 4-8

名称	道遊坑
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬関連 / 明治 24 年～昭和 18 年、工程の要所（交通）を担った施設 日本人技術者による近代化の幕開けを象徴する
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日 登録有形文化財建造物 / 平成 20 年 3 月 7 日

所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	(株)ゴールデン佐渡	
構造形式/概略規模 その他備考	坑口：石積みアーチ 坑道：岩盤を掘削、一部石積み・鉄筋コンクリート / 坑口幅約 2.3m 高さ 2.5m 総延長 131.5m レール	
部材	石、RC（コンクリート＋鉄）	
機能	採掘に必要な人や資材搬入のための運搬坑 開坑～昭和 14 年頃までは複数の採掘場からの鉱石を間ノ山搗鉱場へ供給する ルートであった 昭和 14 年以降の電車導入以降は、粗砕場に鉱石を下した鉱車は、充電室を経 由して道遊坑坑口より坑内へ向かった	
重要な部分	昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分	
その他の部分・要素	鉱車軌道、電気設備機器、電気配線配管、出入口柵	
主な歴史	建設～ 稼働時期	明治 32 年 道遊坑開坑 明治 33 年 道遊の割戸露頭掘り中止 明治 43 年 支柱枠が腐朽したため、坑口より約 23mをトンネルに変更、坑口 より約 20mの坑道は自然石積に変更した 同時期石造坑口 昭和 14 年 道遊坑の鉱石運搬用に、ガソリン機関車に代わりトロリー式 4t 電 車を導入 平成元年 休山に伴い閉鎖
	休山後	モルタル補修、出入ゲート設置
現況	出入口アーチ組より奥は自然石積アーチとするが、その奥はコンクリート仕上 げに変更され、道遊二番坑と次助坑が結節する周辺では岩盤を掘削したままの 状態である。 坑内には平成元年まで使用されたレールが残る。	
破損状況	目視による保存状態は良好	
保存上の課題	・特になし	
防災設備	防火設備（火災報知設備、消火設備）	
公開状況	見学可	

表 4-9

名称	粗砕場
構成要素の分類/種別/	建造物 / 生産（選鉱）関連 /

備考		昭和 12 年頃の大増産時代に工程の要所（選鉱）を担った施設 立地状況、建造物、機械設備が相俟って全体が一つのシステムとして機能する 点で鉱山特有の施設
指定の有無/指定年月日		国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考		鉄骨造・鉄筋コンクリート造 7 層/ 375 m ² 梁間 26.5m 桁行 23m 地表 面（間ノ山地区）からの高さ 31m 鉄骨トラス組 高任貯鉱舎及びベルトコンベアードまで地下道が貫通
部材		木・鉄、RC（コンクリート＋鉄）
機能		坑道から運搬した鉱石を破碎する施設
枢要な部分		昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 （基礎・軸部・地下道）
その他の部分・要素		各層床、壁、天井、タラップ 〔粗碎用機械類〕運搬軌道（レール）、鉱車用ダンパー、鉱車回転装置、グリ ズリー、フィーダー、トロンメル、ジョークラッシャー、ベルトコンベアー、 ガータークレーン、人力破碎用具（ハンマー等） 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具 〔外部設備〕解説板、立ち入り禁止柵
主な歴史	前史	明治 22 年 高任選鉱場（銅鉱選鉱場）が高任堅坑南西に完成 明治 24 年 搗鉱場完成（第一：現存遺構、第二：現在の高任地区粗碎場位置）
	建設～ 稼働時期	昭和 12 年頃 第二搗鉱場の位置に高任粗碎場完成（高任選鉱場を東に移築） 昭和 13 年 高任貯鉱舎完成、重要鉱物増産法施行に伴い大増産体制に移行 昭和 18 年 搗鉱場廃止に伴い粗碎場も鉱車ルート等規模縮小 昭和 25 年頃 チップラー取替 昭和 33 年頃 第 6 層にクラッシャー機械・基礎設置、5～6 層北側増築 開口部位置・建具改変、第 2 層屋根位置変更等の大改修 平成元年 休山に伴い稼働休止
	休山後	第 6 層クラッシャー塗装
現況		粉碎棟の屋根葺材が欠損しており、雨漏りによって階段・床板等の木材部分の 腐食が進行している。内部には機械類が平成元年の状態で設置されている。
破損状況		4～5 層の屋根は欠損が激しく、雨漏りによる内外の劣化が著しい 全体的に劣化が進行
保存上の課題		・部材（木）の劣化 ・内部の機械類のメンテナンス ・屋根の修理

	・植物による浸食 ・鋼材部の錆 ・鋼材の断裂部の補強等
防災設備	なし
公開状況	外観は自由に見学可（内部は通常立ち入り禁止）

表 4-10

名称		機械工場
構成要素の分類/種別/備考		建造物 / 生産（管理）関連 / 昭和初期増産体制時代の鉱石運搬の要となる機械運営を支えた施設
指定の有無/指定年月日		国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考		木造 切妻造平屋建 3 棟 / 460 m ² 梁間 5 件 桁行 19 間 棟高 6751mm 下 屋奥行 3.2m 小屋組：木造トラス組（キングポストトラス） ※鉱舎軌道及び鉱車軌道上の切妻屋根が一部現存
部材		木
機能		昭和初期増産体制時代に、蓄電池式機関車の修理・整備、坑道維持等に用いる 道具作成・修理等を行った施設。高任坑―高任粗砕場―道遊坑の鉱車ルート上 にあり、鉱石採掘のための人・資材の流れの基点となった
枢要な部分		昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（基礎・軸部・床）
その他の部分・要素		壁、天井、タラップ [現存機械類] 旋盤 2 台、フライス盤 1 台、ボール 盤 1 台、2t 蓄電池式機関車 6 台等 ※全数は未調査 [設備・家具類] 照 明設備、設備配線配管、家具、道具 [外部設備] 解説板、立ち入り禁止 柵類、展示ケース類、機械以外の展示品 ※鉱車軌道は、保存のため砂で 埋設されている
主な歴史	前史	明治 20 年 高任堅坑開坑 明治 32 年 道遊坑開坑 昭和 12 年頃 高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行
	建設～ 稼働時期	～昭和 14 年 中央棟完成 昭和 14 年頃 西棟増築※「昭和 15～16 年高任鑿焼場拡張工事」と同時期 ～昭和 20 年代 東棟増築（転用材あり） 平成元年 休山に伴い稼働休止
	休山後	西・中央棟の北・西面軸部補修・柱取替・建具取替・基礎改変・方杖取替（ま

	たは新設)・屋根替え 東棟の間仕切りを撤去し展示室に改変 平成 20 年 一部補修
現況	機械類を展示するためのスペースを確保する際に、東棟を大きく改造しており当初の部材が著しく損失されている。 中央棟には平成元年まで使用されていた機械類が大量に保存されている。
破損状況	外部仕上げに劣化の進行が見られる
保存上の課題	・部材(木)の劣化 ・内部の機械類のメンテナンス
防災設備	防火設備(火災報知設備、消火設備)
公開状況	見学可、機械類展示及び解説板

表 4-11

名称	貯鉱舎及びベルトコンベアーヤード
構成要素の分類/種別/備考	建造物 / 運搬関連、生産(選鉱)関連 / 昭和初期増産体制時代の工程の要所(運搬、選鉱)を担った施設 佐渡鉱山において原形をとどめる数少ない大規模建造物
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	ベルトコンベアーヤード: 鉄骨造切妻造 1 層 / 梁間 2.6m 長さ 31.3m 貯鉱舎: 鉄骨造(1, 2 層) 鉄筋コンクリート造(3, 4 層) 全 4 層 / 280 m² 鉄骨トラス組(フィンクトラス)
部材	木、鉄、RC(コンクリート+鉄)
機能	ベルトコンベアーヤード: 高任粗砕場近いから貯鉱舎へ鉱石を運搬、及び貯鉱舎上層部への作業員の出入りに使われた施設 貯鉱舎: 粉碎された泥鉱を分類し蓄える施設。最下層(第 4 層)に搬出用の鉱舎軌道を配する
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (基礎・軸部・鉄筋コンクリート造部分)
その他の部分・要素	各層床、壁、天井 〔現存機械類〕ベルトコンベアー、モーター、 ※全数は未調査 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具 〔外部設備〕解説板、立ち入り禁止柵類、展示ケース類、機械以外の展示品

主な歴史	前史	昭和 12 年頃 第二搗鉱場の位置に高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年 高任貯鉱舎及びベルトコンベアーヤード完成 ベルトコンベアーヤードの窓の一部を閉塞、貯鉱舎建具改変 平成元年 休山により稼働休止
	休山後	平成 20 年 屋根一部補修
	現況	大きな損傷は見られないが、壁一面に蔦が繁殖しており建物の破損・劣化の原因となっている。また、壁・屋根の一部に亀裂が見られる。 ベルトコンベアーヤードは勾配のある西側部分において、床組の鋼材には錆が目立ち、一部断裂が確認される。
破損状況		外壁は植物による浸食等の破損が見られる ベルトコンベアーヤードの鋼材に錆及び断裂が見られる
保存上の課題		・部材（木・鉄・RC）の劣化 ・内部の機械類のメンテナンス ・建物壁面の蔦等の植物対策
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可（内部は通常立ち入り禁止）

表 4-12

名称	分析所
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（管理）関連 / 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山の管理の要として重要な施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	鉄骨造 平屋建 / 300 m ² 梁間 9.4m 桁行き 27.9m 棟高 8.529m 鉄骨トラス組 下屋の鋼材にはレール転用材を利用する
部材	木、鉄
機能	昭和初期増産体制時代に、低品位の鉱石から産金量を増やすため、鉱石の品位の分析、選鉱・製錬方法の採算性を検討した施設
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 （基礎・軸部・鉄筋コンクリート造部分）
その他の部分・要素	各層床、壁、天井 〔分析用設備器具類〕※未調査 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具

主な歴史	前史	昭和 12 年頃 第二搗鉱場の位置に高任粗砕場完成（高任選鉱場を東に移築、第二搗鉱場の一部存置） 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 13 年以降 第二搗鉱場（分析所前身建物）の一部を撤去
	建設～稼働時期	昭和 14 年～昭和 20 年代 分析所完成 昭和 30 年代 設備類改変 間仕切改変、建具改変
	休山後	倉庫として使用
	現況	旧粗砕場の跡地に建設された。一部の壁面を下見板張りとするが、内部には窓、欄間（障子共）が確認できることから、後の改変によるものと考えられる。また、窓ガラスが破損したために、波形アクリル板に変更された箇所が確認される。
破損状況		内外装材における劣化が進行
保存上の課題		・部材（木）の劣化
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可（内部は通常立ち入り禁止）

表 4-13

名称	中尾変電所
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（動力）関連 / 戸地川の発電施設と共に、昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山施設に動力を供給した重要な施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	木造 平屋建 切妻造妻入 セメント瓦葺 / 40 m ² 梁間 4 間 桁行 7 間 棟高 6.63m 下屋あり 木造トラス組（キングポストトラス） 外壁に下見板風セメント板を使用
部材	木、基礎：コンクリート
機能	戸地川発電所からの電力を変圧し供給するための施設（休山後倉庫に転用）
重要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 （基礎・軸部・内外装）
その他の部分・要素	〔現存機械類〕 碇子ノップ 変電施設は撤去済 〔設備・家具類〕 照明設備、設備配線配管、家具、道具

主 な 歴 史	前史	明治末～大正 4 年頃 佐渡鉱山施設の動力が蒸気から電力へと移行 大正 4 年 戸地川水力発電所完成、間ノ山地区の現中尾変電所位置より上流側に変電所が設置される（水路、鉄管、発電機、電柱等とともに建設） 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年～昭和 30 年頃 中尾変電所現位置に完成 南面に出入口を設置
	休山後	内部改変、小部屋増築
現況		内部壁面の一部に張替がみられるが、多くは外壁と同質であることから当初の仕上げ材の可能性が高い。また、南面の戸は基礎や窓額縁が切断された痕跡があるため、当初は窓であったと判断でき、庇を持った東面のみが当初の出入口と考えられる。
破損状況		目視による保存状態は良好
保存上の課題		・ 特になし
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可 内部は立ち入り禁止、施錠あり

表 4-14

名称	搗鉱場
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 産業（製錬）関連 / 明治 24 年～昭和 18 年、工程の製錬を担った施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	鉄筋コンクリート造 5 層 / （現状）幅 45m 奥行き 19m 高さ 15m 鉱倉構造部、機械基礎の一部？が現存し、上屋（鉄骨造）・機械類は現存せず （往時は第一・第二搗鉱場が存在し、現存するのは旧第一搗鉱場） 設計（伝）：佐渡鉱山局技師 渡辺渡 ※未調査部（煉瓦造擁壁）あり
部材	RC（コンクリート＋鉄筋）、擁壁：煉瓦
機能	明治 20 年代に最先端の技術であった搗鉱製錬を行った施設 汰物（金属品位の高い鉱粒）とアマルガム（合金）が生成された 昭和初期増産体制時代には、粗砕場からの下鉱から搗鉱製錬を行い、鉱尾を北沢地区に送り出した
枢要な部分	昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 （基礎・壁体部・機械基礎）

その他の部分・要素		解説板 樹木 南側平場には上屋基礎等の遺構がある可能性あり
主 な 歴 史	前史	慶長年間(1600 年頃)～ 上相川、間ノ山地区に鉱山町が形成される
	建設～ 稼働時期	明治 23 年 搗鉱場建設着手 明治 24 年 搗鉱場完成（第一：現存遺構、第二：現在の高任地区粗砕場位置） 明治 32 年頃～ 搗鉱場の設備増設 明治 34 年頃 搗鉱場が青化製錬（旧北沢青化・浮選鉱所）の予備施設となる 明治 41 年 第一搗鉱場を南側に大きく増設 大正 13 年 第一搗鉱場で火災発生 500 坪焼失、鉄骨造にて新築 昭和 12 年頃 第二搗鉱場の位置に高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 18 年 商工省の金増産政策廃止により搗鉱場廃止 昭和 27 年 大縮小 ～昭和 33 年 上屋・機械類撤去
	休山後	平成 21 年 構造体に浸食した植物を撤去
現況		上屋は撤去されている。施工箇所によって鉄筋コンクリートの骨材の大きさが異なるため、鉄筋に対する被り厚さが不足し、主筋が露出している。また鉄筋コンクリート部分が植物の繁殖により劣化している。
破損状況		植物による浸食あり 鉄筋コンクリートの劣化・破損
保存上の課題		・植物による浸食 ・鉄筋コンクリートの劣化・破損
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可（破損による危険部への立ち入り禁止措置等なし）

表 4-15

名称	上アーチ橋
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬関連 / 人造石工法による建造物 鉱山内の交通の要所
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日 登録有形文化財建造物 / 平成 20 年 3 月 7 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	人造石（タタキ）構造 単アーチ / 高さ 9m 幅 6.5m 長さ 8m アーチ 径間 4.1m アーチ拱矢 1.8m

		外沿部切石（積） 充腹下路アーチ橋 設計：渡辺渡
部材		石
機能		濁川の右岸と左岸を繋ぐ物資運搬のための橋梁
枢要な部分		昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (構造体、石張り外装)
その他の部分・要素		目地 天端（アスファルト舗装） 手すり（後設） ゲート（後設）
主 な 歴 史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事を行う 明治 26 年 第二搗鉾場が完成（後の高任粗砕場の位置） 明治 37 年 間ノ山下アーチ橋完成
	建設～ 稼動時期	明治期 上アーチ橋完成 昭和 12 年 高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 27 年 大縮小 昭和期 アスファルト舗装、手すり・ゲート設置
	休山後	車道橋として使用
現況		アーチや側面の石材はほぼ建設当時のものと思われる。目地には多少の剥離が確認される。アーチの内壁は大部分がモルタルによって補修されている。所々コンクリートによる補修箇所が確認されることから、複数回補修されたと考えられる。側面の石材に改修等が行われた形跡はなく、ほぼ当初の状態を残すと考えられる。現在も使用する。
破損状況		目視による保存状態は良好
保存上の課題		・植物による浸食 ・地上遺構の素材の劣化
防災設備		なし
公開状況		見学可

表 4-16

名称	下アーチ橋
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬関連 / 人造石工法による建造物 鉾山内の交通の要所 人造石工法の特徴をよくあらわし原形を良好に留める
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日 登録有形文化財建造物 / 平成 20 年 3 月 7 日

所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	(株)ゴールデン佐渡	
構造形式/概略規模 その他備考	人造石（タタキ）構造 単アーチ / 高さ 10m 幅 7m 長さ 9m 外沿部切石（積） ※上アーチ橋より先に完成している（銘板あり） ※目地の状況より濁川護岸（たたき構造）と同時期に整備された可能性あり ※アーチ右岸側に W60 cmの取水用水路あり	
部材	石	
機能	濁川の右岸と左岸を繋ぐ物資運搬のための橋梁 古写真によれば、左岸に橋の天端と同レベルの道路があった可能性あり	
枢要な部分	昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 （構造体、石張り外装）	
その他の部分・要素	目地、天端（土砂堆積）、植物	
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事を行う
	建設～	明治 37 年 下アーチ橋完成（同時期濁川護岸整備か） 昭和 12 年 高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 ～昭和 30 年頃 中尾変電所現位置に完成（下アーチ橋左岸側造成か） 昭和 27 年 大縮小
	休山後	
現況	天端と側壁からは地覆や高欄等の痕跡の確認はできない。剥離した目地部の表面側層と内部側層に違いがみられるため、目地は補修したものと推測される。	
破損状況	植物による著しい浸食 アーチ橋の内側に落石	
保存上の課題	・植物による浸食 ・アーチ内側の落石 ・地上遺構の部材の劣化	
防災設備	なし	
公開状況	見学可	

表 4-17

名称	神明トンネル
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬関連 / 昭和初期増産体制時代に運搬設備として重要な役割を担った
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日

所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考		出入口：鉄筋コンクリート造 両脇自然野面石積み トンネル部：岩盤を掘削 一部コンクリート補強 / 全長 101m 出入口周辺コンクリート補修
部材		出入口：RC（コンクリート＋鉄）、トンネル部：石（岩盤）
機能		高任地区で選鉱が行われた鉱石を北沢地区の製錬に送るための鉱車軌道の一部で、諏訪隧道より下流側に位置する
枢要な部分		昭和 14 年以前に建造され、土地と一体になっている部分
その他の部分・要素		出入口の進入禁止柵
主な歴史	前史	昭和 12 年頃 第二搗鉱場の位置に高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 13 年 高任貯鉱舎完成（粗砕場操業開始）
	建設～	～昭和 14 年 神明トンネル・諏訪隧道完成
	稼働時期	昭和 27 年 大縮小、浮遊選鉱場廃止に伴い使用停止
	休山後	レール撤去、出入口進入防止柵設置、外部モルタル補修
現況		トンネル内部の上流側開口部から 6m、下流側開口部から 17.2mはコンクリートで補強しているが、中間部約 55.5mは岩盤を掘削したままの状態とする。
破損状況		目視による保存状態は良好
保存上の課題		・現状維持とする ・地上遺構の部材の劣化
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可（内部への立ち入り禁止措置あり）

表 4-18

名称	諏訪隧道
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬関連 / 昭和初期増産体制時代に運搬設備として重要な役割を担った
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	出入口：鉄筋コンクリート造 トンネル部：岩盤を掘削 一部コンクリート補強 / 全長 78.7m 出入口周辺コンクリート補修

部材		出入口：RC（コンクリート＋鉄）、トンネル部：石（岩盤）
機能		高任地区で選鉱が行われた鉱石を北沢地区の製錬に送るための鉱車軌道の一部。神明トンネルより上流側に位置する ※指定史跡外に、諏訪隧道と高任地区の間に鉱車軌道石垣及びレールの遺構が現存する
枢要な部分		昭和 14 年以前に建造され、土地と一体になっている部分
その他の部分・要素		出入口の進入禁止柵
主な歴史	前史	昭和 12 年頃 第二搗鉱場の位置に高任粗砕場完成 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 13 年 高任貯鉱舎完成（粗砕場操業開始）
	建設～	～昭和 14 年 神明トンネル・諏訪隧道完成
	稼働時期	昭和 27 年 大縮小、浮遊選鉱場廃止に伴い使用停止
	休山後	レール撤去、出入口進入防止柵設置、外部モルタル補修
現況		トンネル内部をコンクリートで補強しているが、中間部は岩盤を掘削したままの状態とする。レールは撤去されており、中央には排水溝が確認できる（上流側の排水溝は土砂で埋まっている）。トンネル内部にはコンクリートを打設した際の堰板の跡が確認できる。
破損状況		目視による保存状態は良好
保存上の課題		・現状維持とする ・地上遺構の部材の劣化
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可（内部への立ち入り禁止措置あり）



1 高任坑



2 高任竖坑



3 道遊坑



4 粗砕場



5 粗砕場脇石垣



6 粗砕場建物



7 粗砕場建物内機械及び天井クレーン



8 機械工場



9 高任地区機械工場内部



10 貯鉱舎



11 ベルトコンベアーヤード



12 ベルトコンベアーヤードと貯鉱舎



13 分析所



14 分析所窓破損状況



15 中尾変電所



16 高任・間ノ山地区と道遊の割戸



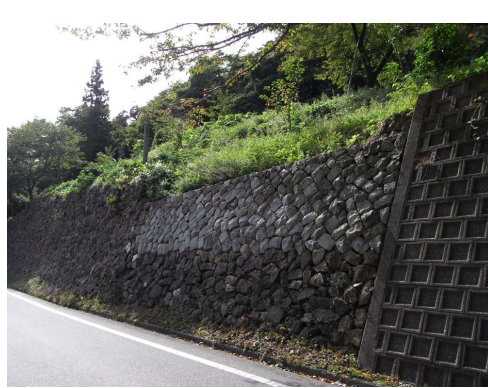
17 搗鉢場



18 搗鉢場



19 搗鉢場脇煉瓦積



20 搗鉢場下道路沿い石垣



21 上アーチ橋



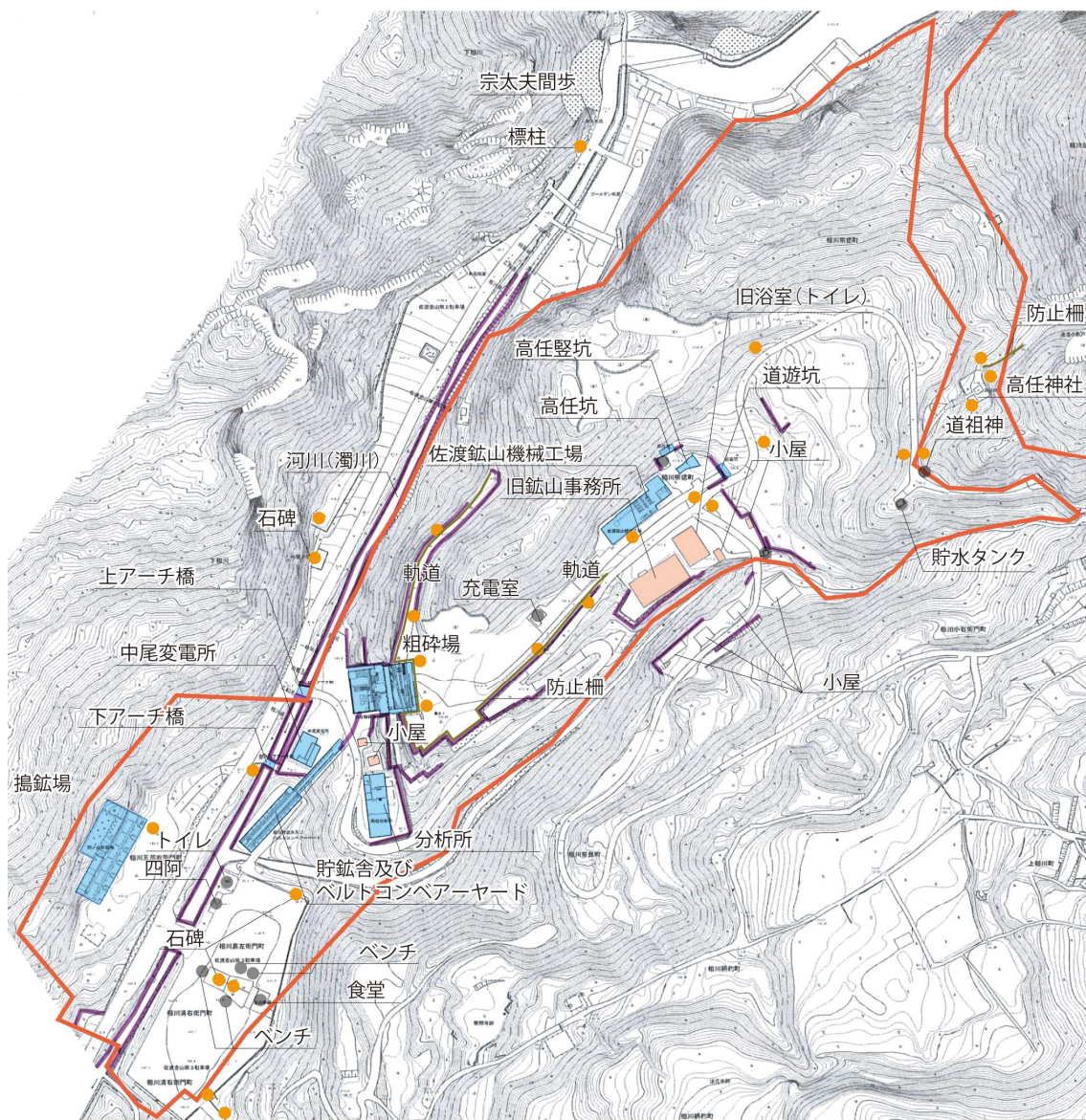
22 下アーチ橋



23 神明トンネル



24 諏訪隧道



凡例			
—	史跡指定地	●	管理・便益施設等
—	石垣	●	説明板及び道標
■	近代化遺産施設	—	柵
■	その他鉦山関連施設		

図 4-10 高任・間ノ山地区の施設配置

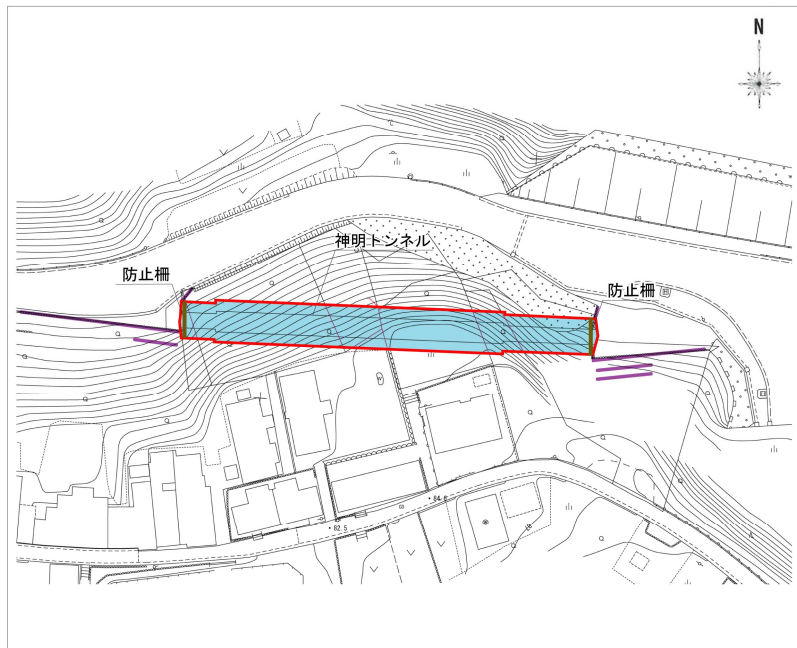


図 4-11 神明トンネルの施設配置

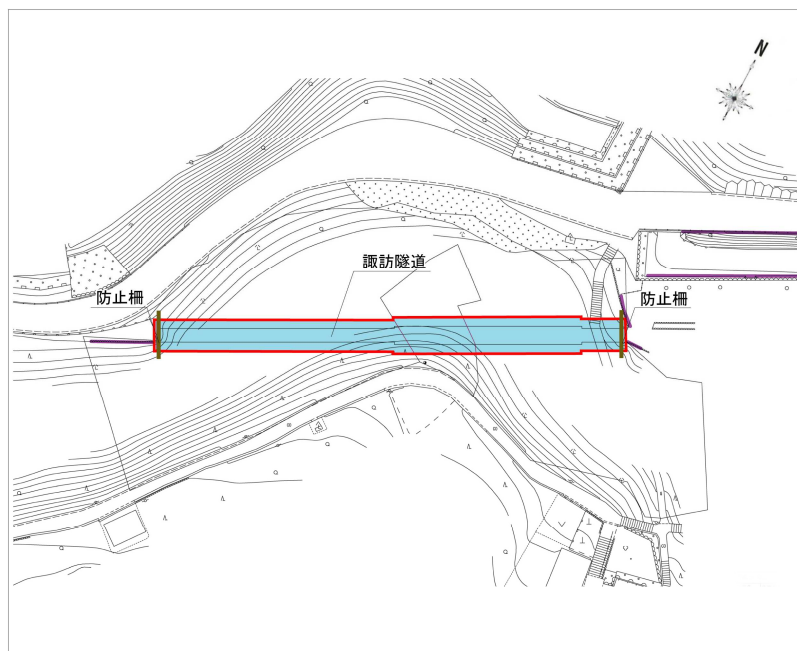


図 4-12 諏訪隧道の施設配置

凡例			
—	史跡指定地	●	管理・便益施設等
—	石垣	●	説明板及び道標
■	近代化遺産施設	—	柵



図 4-13 高任・間ノ山地区の土地利用状況

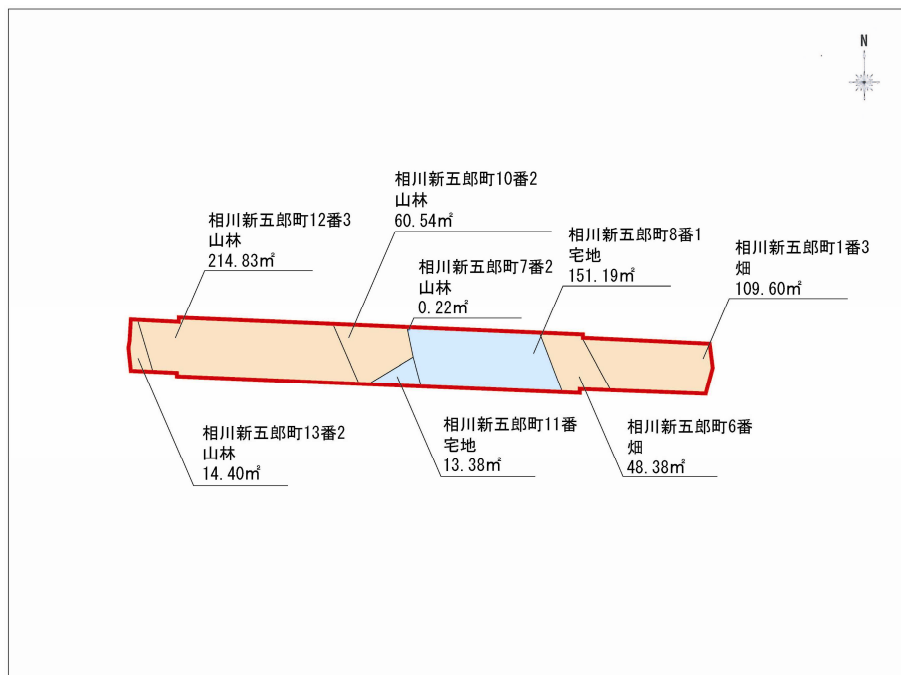


図 4-14 神明トンネルの土地利用状況

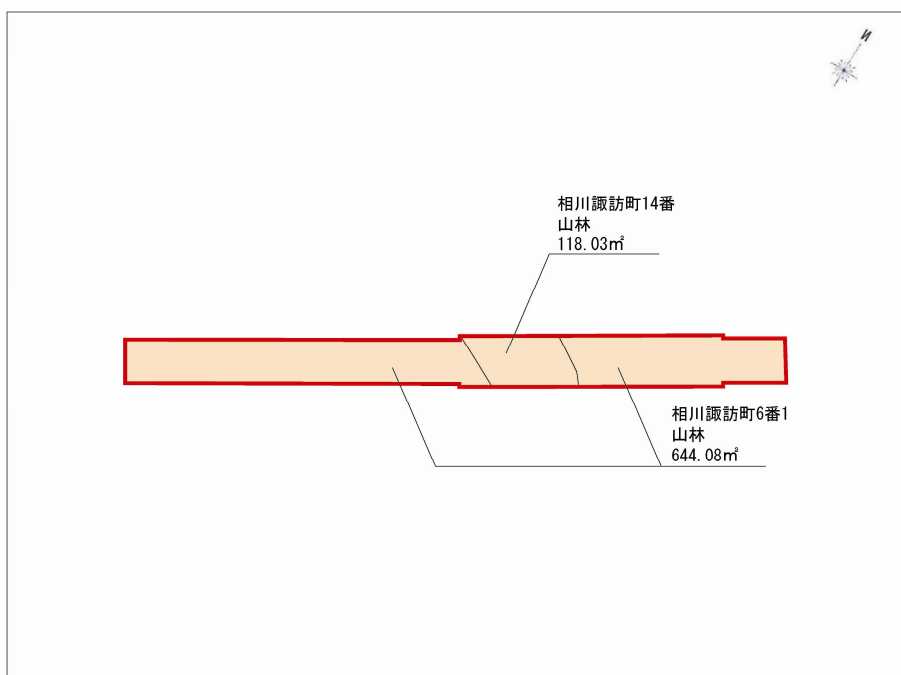


図 4-15 諏訪隧道の土地利用状況

